

春の全国交通安全運動【埼玉県実施要綱】

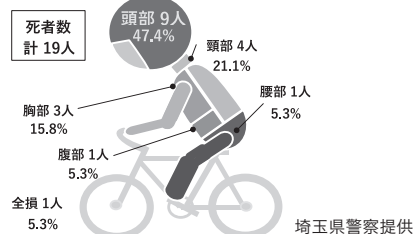
埼玉県重点

①

自転車乗車時のヘルメット着用推進と交通ルールの遵守

- 令和6年中、県内の自転車事故で亡くなった方のうち、約半数の方が頭部に致命傷を負っています。
- ヘルメット非着用の場合、ヘルメット着用時と比較して致死率が約1.9倍になります
※令和元年～令和5年合計、警察庁調べ
- 自分自身の命を守るため、自転車に乗る場合はヘルメットを着用しましょう!

自転車事故死者の主損傷部位 (令和6年中)



埼玉県警察提供

道路交通法により、全ての自転車利用者は、ヘルメット着用が努力義務とされています!



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県重点

②

横断歩道における歩行者優先の徹底

ドライバーの皆さんは…

- 横断歩道手前では減速!
- 横断歩行者等がいる場合は一時停止!
- 横断歩道手前での追い抜き・追い越しは禁止!
- 横断歩道手前に停止車両があるときは、側方通過前に必ず一時停止



道路交通法第38条
「横断歩道等における歩行者等の優先」

歩行者の皆さんは…

- 横断歩道を渡る場合は、手を上げるなど運転者に意思表示(ハンドサイン)を!
- 横断歩道を渡るときは左右の安全確認を!



道路横断時の安全行動
イメージキャラクター
「サイン(SIGN)ちゃん」

統一
行動日

4月10日(木) ・交通事故死ゼロを目指す日 ・自転車安全利用の日

※ 統一行動日とは、関係機関・団体が連携を図り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。



YouTubeで配信中
「埼玉県交通安全劇場」

歩行者優先
イメージキャラクター
「さいたまお父さん」



お問合せ先

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

☎048-830-2955

FAX 048-830-4757



くわしくは埼玉県のHPをチェック! →

春の全国交通安全運動 埼玉県

検索